



Title	北海道における農協生産部会の組織と機能
Author(s)	板橋, 衛
Citation	北海道大学農経論叢, 51, 129-139
Issue Date	1995-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11121
Type	bulletin (article)
File Information	51_p129-139.pdf



[Instructions for use](#)

北海道における農協生産部会の組織と機能

— 野菜の生産部会を中心に —

板橋 衛

The Organizations and Functions of the Farming Group belonging to Agricultural Cooperatives in Hokkaido

Mamoru ITABASHI

Summary

The purpose of this paper is to analyze the organizations and functions of farming groups belonging to agricultural cooperatives in Hokkaido using surveys. The data indicates farming groups are formed in almost all agricultural cooperatives. However, the function of farming groups on vegetables are insufficient (particularly marketing). Also, farming organizations covering larger areas are not insufficient. Therefore, task of farming groups is strengthen marketing functions and establish organizations covering larger areas.

1. 課題と方法

農協の営農指導事業は、農家に対する生産技術指導・農家経営指導を行うことであるが、その指導方法には個別農家の巡回庭先指導と集落や各種生産者組織を対象とした集団指導がある。近年の技術指導は集団指導が主流であるといわれているが、その受け皿となる集団は、各農家の作付が多品目になっている今日では、作目別の生産者組織である(註1)。また技術指導にとどまらず、農協はこの作目別生産者組織を農協の生産部会(註2)として位置づけ、生産面のみならず流通面にいたる機能を充実させることで、農協そのものの市場対応や地域農業再編の基礎固めをしているという側面もある。そのため、生産部会の組織確立と機能充実が農協による産地形成にとって重要となっているのである。しかし、生産部会の組織と機能の現状を客観的に把握する資料はきわめて乏しいため(註3)、その組織状況と具体的機能の実態についてはケーススタディーによる分析にとどまっている(註4)。

また北海道においては、その作付の多くを占め

る政府管掌作目が価格据置ないしは低下という厳しい状況におかれているため、農家は所得確保のために野菜を導入する傾向にある。野菜作においては従来の政府管掌作目とは異なり、市場対応のための生産者組織を必要とするが、大部分の農協はこれまで水稲・畑作・酪農・畜産を事業の中心としており、野菜産地形成に取り組む生産部会体制を十分整えてはいない。その急速な整備は今後の北海道農業の再編の一つの鍵をなすと考えられるが、今日の到達点すら把握されていないのが現状である。

そこで本稿では、主に農協による野菜産地形成の視点から、北海道の農協を対象としたアンケート調査結果を素材として、北海道における農協生産部会の組織と機能の実態を明らかにし、その不十分な点を指摘した上で、生産部会の課題を明確にすることを目的とする。

アンケート調査は、1994年5月に、ホクレン・北海道地域農業研究所の協力を得て実施したものであり、全道250農協(註5)のうち210農協より回答を得た。そのうち農協生産部会を有していないと回答した10農協と、生産部会の組織・機能状

況が未記入の10農協，合わせて20農協を除いた190農協について分析を行った。アンケート調査は全作目の生産部会を対象としているので，必要のかぎり野菜以外の生産部会にも言及する。

2. 農協生産部会の組織

1) 農協生産部会の組織状況

アンケート結果による生産部会の累計数は1,921であり，1農協平均ではおよそ10組織にのぼる。表1に示したように，連合会の支所管内別では水田地帯・畑作地帯の農協において組織数が多いが，これは従来の水稲作や畑作に野菜が導入されて多品目化が進行したためである。特に野菜は作目ごとに組織されているため，その組織数が多くなっている。全道の実産部会の43.4%が野菜の部会であり，その数は1農協平均で4.4組織となっており，特に果菜類と葉茎菜類の部会が多い(表2)。

次に，北海道内の農業地帯構成にほぼ対応する，連合会の支所管内別の生産部会の組織状況をみていく。

道南は水稲や畑作を基盤として多様な作目構成がみられる地帯である。まず函館支所管内では野菜の実産部会が69組織，41.6%と最も多く，水稲・

畑作物・酪農・畜産の実産部会も1農協1～2組織存在する。倶知安支所管内では野菜の実産部会が67組織，52.8%と最多であり，特に果菜類と果実的野菜の部会が多く，従来の水稲と畑作物に加えて野菜などの集約作物が導入されていることを示している。また果樹の実産部会も14組織，11.0%あり，果樹地帯を含むことを反映している。苫小牧支所管内では，胆振東部の酪農地帯と日高地区の軽種馬生産地帯を含むことから，酪農・畜産の実産部会が多く形成されており，それぞれ総数の12.4%・19.9%を占めている。

次に，道央の水田地帯についてみる。札幌支所管内は野菜の実産部会が73組織，47.4%であり，札幌近郊の野菜産地としての性格を反映した白菜・キャベツなどの葉物類や玉葱の部会が多い。また花卉の実産部会も15組織，9.7%存在している。岩見沢支所管内では，水稲の実産部会が各農協に必ず組織されている。野菜の実産部会も複数存在し，その総数は181組織，1農協平均で6.5組織にも達している。野菜の分類別では果菜類・葉茎菜類が多く，さらにメロンの作付が多いことから果実的野菜の部会も多くみられる。また，花卉・果樹の実産部会もそれぞれ20組織・12組織存在している。これは水稲単作地帯にも集約作物が広範に

表1 支所別・作目別の農協生産部会組織数

支所名	函館	倶知安	苫小牧	札幌	岩見沢	旭川	留萌	帯広	北見	稚内	釧路	中標津	合計
集計農協数	17	15	15	15	28	26	8	19	27	3	10	7	190
集計生産部会数	166	127	186	154	292	337	61	202	299	10	64	23	1,921
(水稲)	15	6	14	10	26	33	7	2	7	0	0	0	120
(畑作物)	27	18	21	22	21	44	8	63	85	2	5	2	318
(野菜類)	69	67	53	73	181	186	25	63	108	1	6	1	833
(花卉類)	7	2	11	15	20	14	2	3	6	0	2	0	82
(果樹類)	2	14	3	3	12	3	1	0	1	0	0	0	39
(酪農)	16	4	23	10	8	16	7	30	35	5	17	11	182
(畜産類)	21	8	37	11	15	19	10	28	37	2	16	5	209
(飼料・牧草)	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
(その他)	9	8	23	10	9	22	1	12	20	0	18	4	136
集計1農協平均部会数	9.8	8.5	12.4	10.3	10.4	13.0	7.6	10.6	11.1	3.3	6.4	3.3	10.1

(資料) アンケート調査結果より作成。

註1) ここでいう支所は，北海道の農協連合会の支所であり，支庁との対応は下記のようになっている。

【支所名】=〈支庁名〉で示す。

【函館】=〈渡島・檜山〉，【倶知安】=〈後志〉，【苫小牧】=〈胆振・日高〉，【札幌】=〈石狩〉，【岩見沢】=〈空知〉，

【旭川】=〈上川〉，【留萌】=〈留萌〉，【帯広】=〈十勝〉，【北見】=〈網走〉，【稚内】=〈宗谷〉，【釧路】=〈釧路〉，

【中標津】=〈根室〉。

2) () 内は，集計生産部会のうち，当該作目の生産部会を意味する。

表2 作目別の農協生産部会数と1農協当たり参加農家数
(単位：組織数，%，戸)

作目別	生産部会数	構成比	1農協当たり参加農家数
水稲	120	6.2	110
畑作物	318	16.6	—
(麦類)	65	3.4	140
(豆類)	29	1.5	100
(馬鈴薯)	133	6.9	89
(甜菜)	60	3.1	103
(畑作全般)	31	1.6	85
野菜類	833	43.4	—
(果菜類)	183	9.5	44
(葉茎菜類)	199	10.4	39
(根菜類)	97	5.0	46
(果実的野菜)	105	5.5	33
(洋菜類)	102	5.3	37
(その他野菜)	26	1.4	23
(野菜全般)	121	6.3	91
花卉類	82	4.3	25
果樹類	39	2.0	44
酪農	182	9.5	55
畜産類	209	10.9	—
(肉牛)	94	4.9	26
(豚)	37	1.9	11
(馬)	47	2.4	43
(畜産全般)	31	1.6	18
飼料・牧草	2	0.1	40
その他	136	7.1	119
合計	1,921	100.0	(平均62)

(資料) 表1と同様である。

註1) ()内は当該作目の、小分類である。

2) 構成比は合計1,921部会に対する割合である。

3) 野菜類の小分類は下記のように分類した。

【果菜類】

トマト、きゅうり、なす、南瓜、いんげん、えんどう、枝豆など。

【葉茎菜類】

玉葱、ねぎ、白菜、キャベツ、ホウレンソウ、百合根、にんにく、みつば、ニラなど。

【根菜類】

大根、人参、かぶ、長いも、ゴボウなど。

【果実的野菜】

スイカ、メロン、イチゴなど。

【洋菜類】

ピーマン、レタス、セルリー、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガスなど。

【その他野菜】

菌茸類、山菜類など。

4) 畑作全般、野菜全般、畜産全般とは、当該作物全般の生産部会と、当該作目内で小分類不可能の部会（蔬菜第1組合など）を含む。

導入されていることの反映である。岩見沢支所管内と並ぶ水稲地帯である旭川支所管内では野菜の生産部会が186組織、1農協平均7.2組織と道内で最も多くの野菜の部会が形成されており、分類で

は葉茎菜類が多い。旭川支所管内では、旭川市近郊や富良野地方、名寄地方などが古くからの野菜産地であり、そのことが反映された結果である。また、水稲の生産部会数が農協数を上回っている

ことも特徴であり、1農協に複数の水稻の部会が形成されていることを示している。これは管内で行われているモチ米や有機米生産の部門に関して、従来の水稻関係の生産部会とは別個に部会が形成されているためである。留萌支所管内は多様な作目構成であるが、組織数では野菜が多い。

道東の畑作地帯は、帯広・北見支所管内に対応する。帯広支所管内は、畑作物と野菜の生産部会がともに63組織、31.2%である。また、酪農・畜産の生産部会もそれぞれ1農協1～2組織の割合で形成されている。北見支所管内は、帯広と同様に、畑作物の生産部会が85組織、28.4%と主流であるが、野菜の生産部会が108組織、36.1%と組織数においては畑作物を上回って形成されている。帯広・北見支所管内では、野菜類の中でも根菜類の生産部会が多いことが特徴であるが、これは大根・長いも・ゴボウの生産拡大を反映している。

さらに、道北・道東の酪農地帯である稚内・釧路・中標津支所については、表1から明らかのように、酪農と畜産を中心に組織形成が行われていることがわかる。

このように、北海道の生産部会は支所管内の農業の構成に対応した内容をもっており、作目別に生産部会が形成されているといえる。しかし、表2に見られるように、作目別では「その他」に分類される生産部会も多い。これは、回答農協が「地域営農集団」や「農協青年部・婦人部」も生産部会の一種と見なして回答しているためである。また野菜に関しては、総花的な生産部会も多数みられるが、これは野菜の部会が作目別に分化していないか、その連合組織がカウントされているためである。

2) 農協生産部会への参加農家数

次に生産部会の参加農家数を先に示した表2からみる。

水稻と畑作物は、1品目につき各農協1生産部会が主であるため、1組織当たりの参加農家数は100戸を超える作目が多い。馬鈴薯に関しては、生食用は野菜の性格を有するため、水田地帯でも小規模な単位で生産部会が組織されており、畑作地帯においても澱源用・種子用・加工用・生食用など用途別に生産部会が細かく組織されており、

他の畑作物より参加農家数は少ない。

野菜類の生産部会は、未分化あるいは連合会的なものは平均農家数が91戸と比較的多数であるが、個分化された部会は1組織50戸以下の小規模なものがほとんどである。このことは、野菜1品目毎の生産規模が小さいことを示している。北海道においては、野菜の産地形成の一つの目安とされる1品目1億円未満の産地が大部分であるといわれるが、生産部会の参加農家数からもそのことが裏付けられる結果となっている。花卉類や果樹類に関しても野菜と同様の傾向をもっている。

酪農に関しては、1農協内に「酪農振興会」・「酪農ヘルパー組合」・「乳牛検定組合」など多種の生産部会が形成されている。その組織の性格によっては、全農家を対象とする部会から一部のみを対象とする部会など多様である(註6)。そのため、組織の規模が小さくなっていると考えられる。畜産に関しても1組織の参加農家数は一般的に少ない。

3) 農協生産部会における事務局体制

生産部会は多数の農家を組織化しているのだから、その事務局体制が組織活動上きわめて重要である。その状況を見ると、事務局の運営は「生産者と農協の協議」が37.6%、「農協主体」が53.5%、併せて91.1%であり、この2つが中心である。一方「生産者主体」は6.9%にすぎない。また、「市町村」は酪農・畜産の一部の生産部会にみられる程度であり、全体の1.1%である。「普及所」も全体の0.3%とごくわずかである。「農協生産部会」であるから農協に事務局をおき、農協の下部組織として機能していることはある意味では当然であるが、「生産者と農協の協議」によって運営されているものが一定数存在することは、生産者のイニシアティブの反映として注目することができる。

事務局体制の相違を作目別にみると、すべての作目で「農協主体」が「生産者と農協の協議」を上回っており、「生産者と農協の協議」が最も高い割合を示したのは花卉類の45.1%である。また、畑作物や果樹類で「生産者と農協の協議」が若干高い割合を示しているが、作目別にみる大きな相違は現れていない。

次に、野菜の生産部会における事務局体制の相

違を図1より地帯別にみている。水田地帯と畑作地帯では、「農協主体」の事務局運営が主流であるが、「野菜化進行地帯」では、「水稻中心地帯」・「中小規模畑作地帯」・「大規模畑作地帯」よりも、「生産者と農協の協議」の割合が若干ではあるが相対的に高い割合を示している。このことから、野菜化進行地帯においては生産者のイニシアティブが強いのではないかと考えられる。これら野菜化進行地帯は野菜作付面積が多く、また野菜

の導入が早い地帯である。野菜導入時は、農協よりもむしろ生産者や業者主導による「出荷組合」的な野菜作の導入が支配的であり、後に農協が関与するケースが多いため、今日においても事務局運営は生産者と協議で行っていることを示している。一方の水稻作や畑作中心の地帯でも野菜の導入が近年見られるが、ここでは農協の主導性が強くあらわれており、事務局運営も農協が主体となっているのではないかと考えられる。また、「小規模混合地帯」において「生産者と農協の協議」の割合が70.5%と最も高いが、ここではむしろ農協の営農・販売事業についての主導性の弱さを反映したものと考えられる。

以上のように、野菜作にみる事務局体制の相違は作目導入時のイニシアティブの相違、今日における農協の地域農業全般にわたる主導的役割の差異によるものと考えられる。

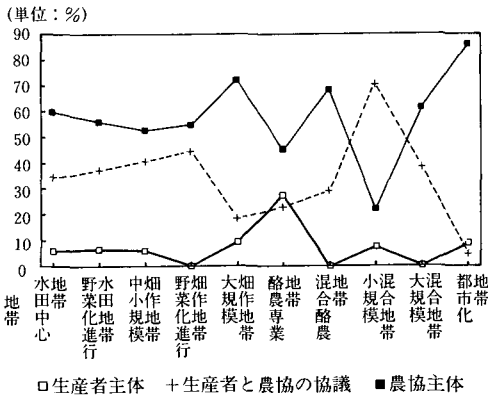


図1 野菜の農協生産部会の事務局運営（地帯別）

(資料) 表1と同様である。

註) 地帯区分は下記のようにした。

- ①【水田中心地帯】
農協連合会地帯区分「水田」のうち分類②以外。
- ②【野菜化進行水田地帯】
農協連合会地帯区分「水田」のうち野菜作付面積200ha以上のもの。
- ③【中小規模畑作地帯】
農協連合会地帯区分「畑作」のうち分類④・⑤以外。
- ④【野菜化進行畑作地帯】
農協連合会地帯区分「畑作」のうち、畑作面積1,000ha以上・野菜作付面積600ha以上。
- ⑤【大規模畑作地帯】
農協連合会地帯区分「畑作」のうち、畑作面積6,000ha以上・野菜作付面積600ha未満。
- ⑥【酪農專業地帯】
農協連合会地帯区分「酪農」のうち分類⑦以外。
- ⑦【混合酪農地帯】
農協連合会地帯区分「酪農」のうち、畑作物作付面積が総耕地面積の10%以上。
- ⑧【小規模混合地帯】
農協連合会地帯区分「混合」のうち分類⑨以外。
- ⑨【大規模混合地帯】
農協連合会地帯区分「混合」のうち、1992年度販売金額30億円以上。
- ⑩【都市化地帯】
農協連合会地帯区分「都市的」。ただし、砂川市・滝川市・深川市・留萌市・東旭川・旭正・永山・旭川市神居の各農協は分類①に区分。東神楽農協は分類②に区分。帯広市・北見市・網走市の各農協は分類③に区分。帯広川西農協は分類⑤に区分。登別市・稚内・釧路市の各農協は分類⑥に区分した。

3. 農協生産部会の機能

1) 作目別にみた農協生産部会の機能

生産部会が有する諸機能に関しては、22の機能に分類して回答を求めた。結果は作目の特性により相違が大きくみられるため、本項ではまず作目別に現状を分析する(図2)。

水稻では、「作付面積の制限」と「作付面積の調整」を行っている割合がそれぞれ22.1%・34.7%と比較的高い。これは水稻の生産調整に事実上農協が関与していることや、良食味米地帯の農協で行われている品種構成の調整のためと考えられる。また、「講習会の開催」・「先進地視察」・「試験圃の設置」など、技術習得に関わる機能も、多くの生産部会で行われている。特に「試験圃の設置」は61.1%と高い割合であり、関連して行った現地調査の結果を踏まえると、土壌診断や農薬・肥料の試験を行っている生産部会が多いのではないかと考えられる。

畑作物も、生産調整下において、「作付面積の制限」・「作付面積の取り纏め」・「作付面積の調整」を行っている割合が高く、特に甜菜は加工資本との契約が強いため、それぞれ22.0%・82.0%・52.0%と高い割合を示している。「生産資材購入の取り纏め」は甜菜の生産部会では38.0%と相対的に高い割合であるが、他の畑作物

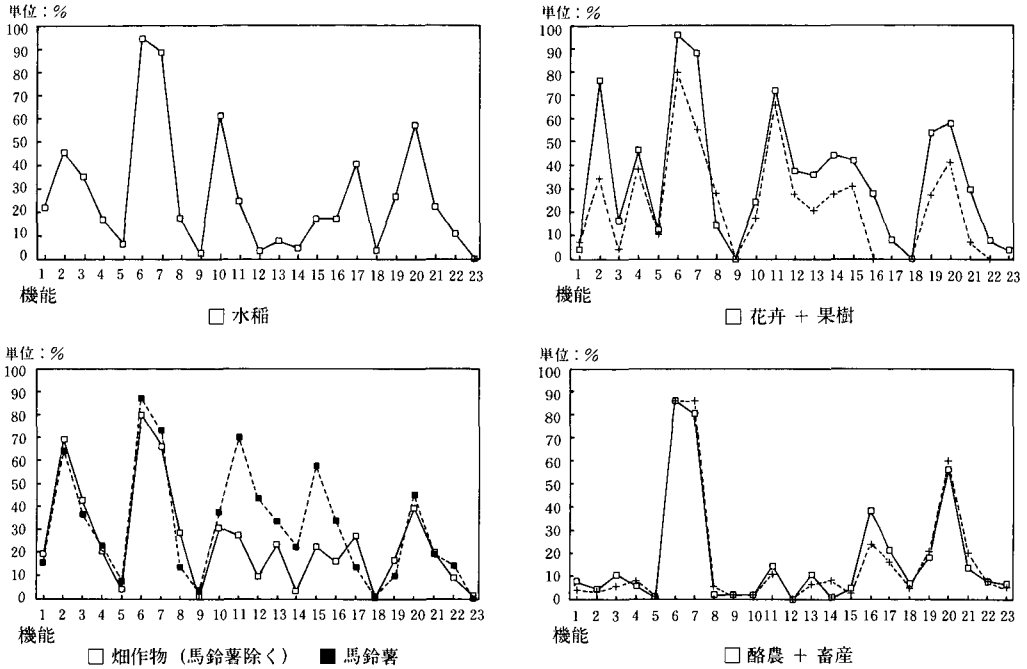


図2 農協生産部会が担っている機能

(資料) 表1と同様である。

註1) 作目区分は表2と同様である。

2) 機能の数字は下記の通りである。

- 1：作付面積制限 2：作付面積取り纏め 3：作付面積調整 4：生産資材購入取り纏め 5：使用生産資材の限定 6：講習会の開催 7：先進地の視察 8：共同作業 9：雇用労働の斡旋 10：試験圃設置 11：品質・規格の基準決定 12：共同選果 13：共同検査 14：出荷先の決定 15：共同計算 16：出荷調整 17：収量共励会 18：コスト共励会 19：会員拡大 20：親睦 21：振興計画の策定・要請 22：農協事業計画の決定 23：その他

の部会ではあまり行われていない。「講習会の開催」と「先進地視察」は行われている割合は高いが、畑作物以外の生産部会の作目と比べて相対的に低い。「共同作業」は、小麦の生産部会で42.6%と高い割合で行われているが、このことは、収穫作業に関与している農協が多いことの反映である。「品質・規格基準の決定」・「共同選果」・「共同検査」・「出荷先決定」・「共同計算」・「出荷調整」という出荷段階の機能は、馬鈴薯の生産部会において比較的高い割合を示している。これは、厳しい取り決めを持つ種子用馬鈴薯、野菜的性格を有する生食用馬鈴薯、加工業者と様々な取り決めを持つ加工用馬鈴薯の生産部会機能を反映していることによる。しかし、他の畑作物の生産部会では一般的に割合が低く、全般に流通段階への関与は少ない。その他の機能としては、「収量

共励会」に関して甜菜の生産部会が42.0%と高い割合を示していることが注目される。

花卉類に関しては、「作付面積の制限」はほとんど行われていないが、「作付面積の取り纏め」は76.0%と高い割合で行われている。生産面では、種子類の種苗業者からの共同購入、出荷用段ボールの統一などのために「生産資材購入取り纏め」が46.0%と高い割合で行われていることが特徴である。また、流通面では他作目より相対的に担っている機能が多いとはいえ、「共同選果」が38.0%、「共同検査」が36.0%であり、決して高い割合ではなく、「共同計算」も42.0%であり、共選共計体制が整っている生産部会は半数以下という結果である。また、「出荷先決定」に関わる割合が44.0%と高く、出荷への生産者の関わりの強さがみられる。花卉類に関しては、生産部会の事務局運営に

において「生産者と農協の協議」が最も高かった作目であり、近年の導入作目ではあるが、生産者の主体性が強く、農協が主体性を発揮する段階には至っていないのではないかと考えられる。また、新規作目としての性格が強く、加入農家数も少ないため「会員拡大」にも力を入れているようである。果樹類に関してもほぼ同様の傾向であるが、花卉類に比較して全体的に生産部会の主体性にかける傾向がある。

酪農の生産部会においても、生産面では「講習会の開催」と「先進地視察」を行っている。近年、酪農に関しては乳質向上が課題となっており、乳質改善を目的として形成されている生産部会もみられる。また事実上、生産調整を農協が担っており、その実施を生産者団体に強制している関係から「出荷調整」を行っている生産部会が38.1%と比較的高い割合を示した。畜産の生産部会も生産面では「講習会の開催」と「先進地視察」を大部分の部会で行っている。流通面では肉牛の生産部会が「出荷先の決定」に23.5%が関与している他は、特に機能を担っていないようであり、「親睦」という面が強いようである。

以上、生産部会の機能を全体的にみるならば、すべての作目で「講習会の開催」と「先進地視察」が高い割合で行われている。このことは、生産部会が、農協や普及所などが営農技術指導を行う際の受け皿となっていることを意味している。特に、政府管掌作目に限って言えば、生産部会が流通面で担う機能はほとんどなく、技術習得・交流が中心となっているのである。また、馬鈴薯・花卉類・果樹類の生産部会を中心として流通面の機能も行っているが、「共同計算」は最も高い割合である馬鈴薯でも43.3%であり、半数以上の部会が共同計算体制となっていない。つまり農協による販売とはいえ、初歩的な販売段階の生産部会も多いのである。この点については次項にみる野菜作に関しても同様のことがいえる。

2) 野菜作にみる農協生産部会機能と発展段階

野菜類の生産部会は生産から出荷に至るまで多様な機能を有しており、農協はそうした組織を基礎として、産地体制を確立することができるのである。そこで以下では生産面と流通面に分けて分

析する。

まず生産面は、表3に見られるように「作付面積の制限」はほとんど実施されていないが、「作付面積の取り纏め」は野菜類平均で83.6%と高い割合で行われている。しかし、「作付面積の調整」は根菜類の生産部会の32.4%を例外として、ほとんどの野菜の部会で割合が低く、作付面積の把握はするが、それを誘導するまでの機能は担っていない。「生産資材購入の取り纏め」は、品種統一を目的としたF1種子などの共同購入や出荷用段ボールの統一などのために、他作目の生産部会と比較して相対的に高い40%前後の割合を示している。「使用資材の限定」も同様に他作目の生産部会に比べて相対的には高いが、その割合は10%台であり、その規制はあまり強くはない。「講習会の開催」と「先進地視察」は大部分の生産部会で行われており、「試験圃の設置」も相対的に高い割合であり、技術習得に関わる生産面の活動は活発に見られる。これら技術習得の高い割合は、野菜がまだ新規作目としての性格が強いこと、市場ニーズの多様な変化が栽培技術にも敏感に反映されることが要因と考えられる。しかし、野菜の生産面における、今日的な重要課題の1つである「雇用労働力の斡旋」は、他作目の生産部会と同様にほとんど行われていない。

流通面では、「品質・規格基準の決定」は70%前後の生産部会で行われており、相対的に高い割合である。「共同選果」も相対的に高い割合であり、選果場が整備されつつある大根・長いも・人参などの根菜類の生産部会、共選が主流になっている洋菜類の部会は、それぞれ64.7%・58.5%と高い割合を示している。しかし、茎菜類の生産部会は33.8%、果実的野菜の部会は38.4%と低い割合であり、個選が主流であることを示している。「共同検査」は30%前後の割合であり、あまり高い割合を示しているとはいえないが、「共同検査」が主流であるメロン類を含む果実的野菜の生産部会は46.6%と比較的高い水準である。「出荷先の決定」は他作目の生産部会より高いが、果実的野菜の部会が47.9%である他は40%以下であり、出荷先の決定のイニシアティブは生産部会よりも農協にあることが推測される。「共同計算」も他作目の生産部会より相対的に高く、果菜類の部会が

表3 野菜の農協生産部会が担っている機能 (単位：組織数，%)

	果菜類	葉茎菜類	根菜類	果実の野菜	洋菜類	野菜合計
集計生産部会数	183	199	97	105	102	833
機能に関する回答生産部会数	127	133	68	73	65	572
機能内容						
作付面積制限	3.9	13.5	11.8	2.7	3.1	8.4
作付面積取り纏め	89.0	85.0	89.7	87.7	84.6	83.6
作付面積調整	20.5	24.1	32.4	19.2	12.3	24.3
生産資材購入取り纏め	44.9	33.8	44.1	46.6	33.8	40.9
使用生産資材の限定	15.0	11.3	14.7	16.4	10.8	13.6
講習会の開催	91.3	91.0	94.1	95.9	84.6	92.3
先進地の視察	65.4	82.0	86.8	79.5	81.5	79.2
共同作業	13.4	17.3	22.1	15.1	15.4	16.3
雇用労働の斡旋	1.6	0.8	1.5	4.1	3.1	2.4
試験圃設置	36.2	36.1	51.5	31.5	23.1	36.7
品質・規格の基準決定	73.2	74.4	72.1	80.8	66.2	71.2
共同選果	41.7	33.8	64.7	38.4	58.5	43.4
共同検査	31.5	34.6	29.4	46.6	24.6	32.5
出荷先の決定	35.4	26.3	23.5	47.9	29.2	31.6
共同計算	63.8	61.7	58.8	60.3	56.9	57.2
出荷調整	24.4	38.3	39.7	28.8	12.3	29.9
収量共励会	20.5	29.3	22.1	24.7	13.8	22.4
コスト共励会	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
会員拡大	30.7	38.3	19.1	34.2	36.9	33.6
親睦	44.1	55.6	48.5	50.7	46.2	51.0
振興計画の策定・要請	27.6	29.3	22.1	28.8	29.2	29.2
農協事業計画の決定	9.4	14.3	10.3	16.4	10.8	13.1
その他	0.8	1.5	0.0	2.7	1.5	1.6

(資料) 表1と同様である。

- 註1) 作目区分は表2と同様であり、野菜合計には、「その他の野菜」と「野菜全般」を含んでいる。
- 2) 機能に関する回答生産部会とは、アンケートにおいて、「各農協の生産部会の中で生産高が多い10組織程度選んで、その部会が行っている該当機能を選ぶこと」という聞き方をして回答を得た生産部会数である。回答がない生産部会は、機能がないう意味ではない。
- 3) 機能内容における数字は、機能回答生産部会数に対する機能を有する生産部会の割合である。

63.8%であるのを最高に、50%以上の部会で実施されている。しかし、逆に見ると半数近くの生産部会は共計を行っていないことを意味しており、完全な共販体制を確立していない部会も比較的多いことを示している。「出荷調整」は、ある程度の貯蔵が可能な玉葱を含む葉茎菜類の生産部会で38.3%、貯蔵による通年出荷を行っている長いも含む根菜類の部会では39.7%と比較的高いが、他の野菜では技術的な困難さも加わり、20%水準である。その他の機能としては、野菜導入が初期段階であることを反映して、「会員拡大」に取り組んでいる生産部会が多くみられる。

このように、野菜類の生産部会は全般的に他作目の部会よりも多面的な機能を有しており、逆に

いえば生産部会を基礎とした農協による産地形成にはそれだけの機能が必要とされることを示している。しかし、共選を行っている生産部会は、根菜類の部会の64.7%を最高にして平均43.4%、共同検査は果実の野菜の部会の46.6%を最高に平均32.5%であり、その結果として、共計に関しても50~60%水準にとどまっている。つまり、完全な共選共販体制を確立しているとはいえない状況である。また、生産面では、作付面積の把握は行っているがその調整機能はなく、使用資材も農家の判断に任せている生産部会がほとんどである。このことは、農協が生産部会を基礎として産地をコントロールする段階にまでは至っていないことを示唆している。

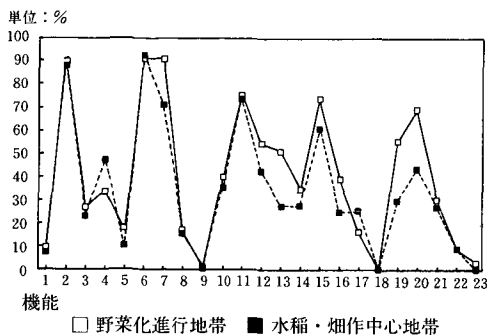


図3 野菜の農協生産部会が担っている機能の地帯別比較

(資料) 表1と同様である。

註1) 「野菜化進行地帯」とは、図1に区分した地帯分類のうち、②と③であり、その平均である。「水稲・畑作中心地帯」とは、同区分の①・③・⑤であり、その平均である。

2) 機能の番号は図2と同様である。

以上の分析は、北海道内全体を対象としたものであるが、先ほどの生産部会事務局体制の分析と同様に地帯別にみたものが図3である。この図からは、野菜化進行地帯、すなわち野菜産地としての生産ボリュームを有している地帯においては、特に流通面を中心に生産部会機能が相対的に充実していることを示している。逆に新興産地においては、生産部会は設立されているが、機能の面では不十分な点が多く、発展段階としては初歩的である。

4. 農協生産部会の課題

以上、北海道の農協を対象としたアンケート調査結果に基づいて、農協生産部会の組織と機能の実態を明らかにした。

北海道の生産部会は、一部には作目別に組織されていないケースもあるが、大部分の農協においては作目別部会が基本である。1生産部会への参加農家数をみると野菜類・花卉類・果樹類・畜産類などの市場対応を必要とする品目に関しては少数となっている。このことは、これら作目の産地規模の零細性を示している。また、生産部会の事務局体制については、地帯により生産者のイニシアティブの強さに相違があるが、当然とはいえ農協の関与が一般的である。生産部会の機能は、それが技術指導の受け皿として形成されたこともあり、

技術習得に関わる機能をほとんどの生産部会が有していた。特に政府管掌作目については、その作目特性から生産部会機能は生産面に限定されざるを得ないが、政府や系統農協の実質的な代行機能を含めて比較的良好に行われている。流通面の機能は、市場対応を必要とする作目である馬鈴薯・野菜類・花卉類・果樹類の生産部会では、比較的多くの機能を有していた。しかし、共選・共計機能が不備な生産部会が半数程度であるなど、生産部会の機能を基礎とした共選共販の産地体制を完全に整えている段階には至っていないと考えられる。これら作目においては、この機能確立が緊急の課題である。こうした中で最もその機能範囲も大きく、今後の農協販売事業拡大において注目される野菜類の生産部会についてやや詳しくその課題を整理してみよう。

今日の野菜の生産部会は再編の段階にある。その背景としては次の3点が考えられる。1つには、高齢化の進展により生産が減退している中で、産地としてその生産量・出荷量を維持していくために、集荷範囲の拡大、あわせて集荷場・選果場などの施設整備が行われていることである。2つには、小売段階における量販店の仕入れ方法の変化に対応した青果物市場・流通構造の変化がある。そのため、卸売市場においては産地との取引方法が予約型取引(註7)にシフトしつつあり、産地に対してはこれまで以上にロットを確保したうえでの定時・定量・定質の出荷体制が要請されているのである。また産地の側からしても、その体制整備が市場対応上必要となっている。3つには、広域農協合併の進展により、農協の事業単位がこれまでより大規模となるが、それに対応した農協の営農指導体制・販売体制の整備が必要となっていることである。これらの動向を背景に、産地においては生産部会の機能充実とあわせて、産地規模拡大への対応が重要な課題となっており、生産部会の再編・統一が必要とされている。

実際、北海道でも野菜に関して、広域連や単品目販売の農協間事業提携による産地規模拡大の取り組みが広範に行われており(註8)、広域農協合併も進展しつつある。広域連においては、広域的な単位の生産部会や各農協の生産部会の連合会的機能を有する協議会形式の生産部会が形成され

ている。しかし、広域連の設立、農協間の販売事業提携、広域農協合併がともにまだ初期段階にあることを考慮しても、広域的な単位による生産部会が実質的に機能しておらず、またその必要性の認識度が低いと考えられる(註9)。

今後は北海道においても、労働力不足により単協単位の産地規模拡大には限界があることが考えられ、選果や貯蔵の施設投資においては広域的対応が必要となる可能性が大きい(註10)。しかも野菜の生産部会は参加農家数が少数であり、現状の産地規模は小さい。そのため生産部会機能の中では、「会員拡大」を行っている生産部会が比較的多くみられた。しかし、単協単位で限界がある場合や、早急に産地規模を拡大する場合には、広域連や単品目販売の農協間事業提携による産地規模拡大の取り組みが必要となる。その際には、生産部会の再編・統一が課題となるが、農協により事務局体制や生産部会機能には相違がみられた(註11)。このような生産部会を基礎とした産地形成に対する取り組みの相違が農協間にあることは、生産部会再編・統一の障害となる。そのため、その相違を高次元標準化してから産地規模拡大に取り組むことが望まれるが、現実には農協間に相違があるまま産地規模拡大が行われており、広域的単位の生産部会が実質的に機能していない例もみられる。

とはいえ、広域的な単位による生産部会が実質的に機能することが産地規模拡大には必要なことであり、先にみた生産・流通・農協組織の変化に対応するために、産地側は産地規模拡大を早急に実現しなければならないのである。そのため、広域的な単位の生産部会の組織化と機能充実が、これからの北海道の農協生産部会の重要な課題であると考えられる。

(註)

(註1) 1985年10月に全国農業協同組合連合会が観測農協450組合を対象に行った営農指導に関する実態調査によると、農家への対応方法は、集団指導主体61.4%、個別指導主体38.6%である。また、農家への巡回方法は、専業農家主体40.7%、作目別部会等の要請に基づいた巡回35.5%、全農家への計画的巡回23.8%である。詳しくは引用文献[8]参照。

(註2) 作目別生産者組織、農協生産部会の使い分けに関しては板橋[2]を参照されたい。なお本稿では、実施したアンケート調査結果によると、農協の関与が曖昧な生産者組織や、作目別の組織ではない「青年部」・「婦人部」・「地域営農集団」なども記入されており、必ずしも作目別を生産者組織でなく、また農協の下部組織として機能していない生産者組織も含まれていると考えられるが、ここでは農協生産部会という言葉に代表させる。以下略して「生産部会」または「部会」と記す場合もある。

(註3) 農協生産部会の統計資料としては、農林水産省農業協同組合課編『総合農協統計表』、または全国農業協同組合中央会による『農協活動に関する全国一斉調査』がある。『総合農協統計表』では「業種別生産者組織」として報告されており、農協の下部組織として、農協が指導援助を実施しているかどうかを組織の要件となっている。この統計では作物別の組織数と組織を有する農協数が把握できる。『農協活動に関する全国一斉調査』では、部会組織を有する農協数と「加入資格の限定」と「全利用の誓約」を行っている部会組織数が示されている。ここでは、生産部会が農協の下部組織としての位置づけを有しているかどうかを調査目的の中心である。つまり、両者の統計資料からは、実際に農協の営農指導や販売事業との関連で生産部会が有している機能についてのデータは得られない。

(註4) 例えば、引用文献[6]、[7]など。

(註5) 総合農協以外の農協も対象としたため、250農協となった。

(註6) 酪農の生産者組織が多様な形成されている点に関しては、志賀[5]を参照されたい。また、同書においては、酪農の生産者組織の性格についても論じられており、酪農の生産者組織の中には農協の関与がほとんどみられない組織が、多種形成されていることが指摘されている。あわせて参照されたい。

(註7) 「予約型取引」という呼称に関しては、細川允史[1]を参照。

(註8) 坂本洋一氏も[3]において同様の指摘をしており、坂本[4]においては、単協内の野菜産地形成体制の不備な点を早急に打開するために広域産地形成を積極的に展望している。

(註9) アンケート調査結果においては、広域単位の生産部会を記入した農協は1例にすぎなかった。このことから、広域単位の生産部会が機能していないこと、または認識されていないことが考えられる。

(註10) 坂本[3]・[4]参照。

(註11) 野菜に関して、広域連形式や事業提携により統一ブランドで販売している品目について、関係する各農協の生産部会の事務局体制や機能が、生産部会間で完全に一致しなかった。これは、アンケート記入者の認識の違い、農協間でのリーダーとフォロワーの相違、

広域単位の取り決めが重視されていないことなどが考えられる（坂本 [4] 参照）。

引用文献

- [1] 細川允史『変貌する青果物卸売市場』筑波書房、1993年12月、pp. 60～76。
- [2] 板橋衛「農協生産部会の展開とその背景」『農経論叢』第49集、1993年2月、pp. 177～195。
- [3] 坂本洋一「広域野菜産地の機能と組織運営」『農業経営研究成績書』1991年3月、pp. 45～54。
- [4] 坂本洋一「単一品目による広域野菜産地の形成と経済基盤」『北農』第61巻第2号、1994年4月、pp. 38～42。
- [5] 志賀永一『地域農業の発展と生産者組織』農林統計協会、1994年2月。
- [6] 高尾雅晴・内海修一・大塚省吾・横尾達夫「いちご産地の再編と部会及び農協の役割」『研究報告』第27号、1991年10月、pp. 79～104。
- [7] 山本勝成「農協と生産部会の組織問題」『ヤマセ地帯における野菜産地形成・再編の条件』東北農業試験場農業経営部研究資料 No. 77、1986年2月、pp. 80～126。
- [8] 全国農業協同組合中央会『農業協同組合』1986年3月、pp. 76～77。